



令和4年度 平生町介護保険サービス事業者等 物価高騰対策支援事業補助金

- コロナ禍において、電気・ガス・燃料費等の高騰で経営に影響を受けている介護サービス事業所及び軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を運営する法人を支援します。補助金を受給するためには、**手続きが必要**です。

補助金額 (法人単位で一つの種別のみ申請できます。)

種別	対象となる介護サービス等	補助上限額
居宅系	居宅介護支援・介護予防支援 訪問介護・訪問看護 訪問リハビリテーション 介護予防・日常生活支援総合事業 (訪問介護相当サービス)	1法人当たり 20万円
通所系	認知症対応型通所介護 通所介護 通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業 (通所介護相当サービス)	1法人当たり 20万円
GH・老人ホーム系	認知症対応型共同生活介護 ケアハウス 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	1法人当たり 100万円
入所施設系	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 短期入所生活介護 短期入所療養介護	1法人当たり 120万円

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

お問い合わせ



平生町 健康保険課 介護保険班

0820-56-7115 受付時間 平日 8:30~17:15

補助金の支給手続き

I 申請ができる法人

- 交付申請を行う時点において、表面の「対象となる介護サービス等」の事業所を平生町内で設置していること
- 令和5年2月28日までに、介護保険サービス事業者等の休止または廃止を行う予定がないこと

平生町医療機関等物価高騰対策支援事業補助金の対象法人は申請できません

II 補助の対象経費及び算出方法

- 補助金対象経費は、電気、ガス、燃料費（ガソリン、灯油、軽油等）
- 補助金額は、令和3年3月分から令和4年2月分の経費と令和4年3月分から令和5年2月分の経費を比較した経費上昇分
- 補助金の上限額は、表面の一覧表に掲げる金額



III 補助金申請手順

申請

補助金交付申請書（様式第1号）を提出

【添付書類】対象期間における経費が記載されている領収書、引き落とし通帳等の写し

注意事項

- ☆ 概算払いを受けようとする場合において、経費が確定していない場合は、予測額を記載
- ☆ 複数の介護保険サービス事業所等を開設している場合は、それぞれの経費を合算し申請
ただし、申請することができる種別は1種類のみ
- ☆ 補助金の交付申請手続きは、介護保険サービス事業所等を運営する法人が対象の事業所について一括して行うこと

交付
決定

申請内容を審査後、補助金交付決定通知書（様式第2号）交付

概算
払

【概算払を希望する場合】補助金概算払請求書（様式第3号）
※ 概算払を希望しない場合は、提出は必要ありません

実績
報告

補助金実績報告書（様式第5号）を令和5年3月24日までに提出
【添付書類】対象期間における経費が記載されている領収書、引き落とし通帳の写し（交付申請時に添付していないもの）

交付額
確定

補助金交付額確定通知書（様式第6号）交付

精算
返還
請求

【概算払を受けた法人で追加交付がある場合】
補助金精算払請求書（様式第8号）を提出
【概算払を受けた法人で返還が発生する場合】
町から返還請求書を送付
【概算払を受けていない法人】
補助金請求書（様式第7号）を提出